

(証券コード 3772)
2021年6月8日

株主各位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
ウェルス・マネジメント株式会社
代表取締役 千野和俊
社長執行役員

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っており、一定の人数を超える集会についても避けるよう提言されておりますが、当社として慎重に検討いたしました結果、本株主総会については適切な感染防止策を実施した上で、開催することにいたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、本株主総会につきましても感染拡大防止の観点から、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、書面により議決権を行使頂く場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
（受付開始予定時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス The Amphitheater
（注）1. 恐れ入りますが、一度3Fコンファレンス入口までお越し頂き、4F会場にお上がり下さい。
2. ご入場に際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。
3. 会場が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえお間違えのないようお願い申し上げます。
4. 本年度は、感染拡大防止の為、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第22期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬制度の改定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・会場受付付近で、株主様の為のアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様はマスクの持参、着用をお願い申し上げます。
 - ・会場入口付近で、検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間が経過されていない方は入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されて14日間が経過されていない株主様は受付でお申出いただきますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
 - ・本株主総会においては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては事前に招集通知にお目通しいたぎますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wealth-mngt.com/>）に修正内容等を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限され、企業収益や雇用環境は大幅に悪化いたしました。1度目の緊急事態宣言解除後は経済活動が段階的に再開され、政府の経済対策も背景に改善の兆しが見受けられたものの、その後再び感染症が拡大し、緊急事態宣言が再発出されるなど非常に厳しい経済状況が継続しております。

不動産金融事業が属する不動産業界におきましては、金融機関の慎重な融資姿勢が継続しておりますが、コロナ終息後を見据えて積極的な投資への動きも出てきています。当社グループにおいては、東京都江東区新木場に所在する物流倉庫、北海道虻田郡倶知安町(ニセコ)に所在するホテル開発用地及び東京都中央区入船のオフィスの不動産信託受益権の取得と売却を行いました。一方、第4四半期連結会計期間に予定しておりました大型の取引が当連結会計年度末日までに完了しなかったため、不動産金融事業の売上高及び営業利益は前連結会計年度と比較して大きく下回る結果となりました。なお、当該大型取引については、2021年4月27日に公表した「京都東山SIX SENSESホテル開発プロジェクトにおける不動産信託受益権譲渡に関するお知らせ」にて進捗を開示しております。

ホテル運営事業が属するホテル業界におきましては、1度目の緊急事態宣言解除後に実施された「GO TO トラベル」により宿泊客数は大きく回復いたしましたが、緊急事態宣言の再発出により、再び厳しい事業環境になっております。当社グループにおいては、2020年11月28日にオープンした「京都悠洛ホテル二条城別邸Mギャラリー」(京都市中京区市之町180-1)及び前期に開業した「京都悠洛ホテルMギャラリー」(京都市東山区三条通大橋東入大橋町84)が秋の観光シーズンで好調な業績を確保しましたが、年が明けて2度目の緊急事態宣言の発出により運営ホテルの全館を臨時休業にするなど、通期では非常に厳しい年度となりました。このような状況下ではありましたが、2021年3月16日に開業いたしました「フォションホテル京都」(京都市下京区河原町通松原下ル難波町406)におきましては、「FAUCHON Meets Kyoto. Feel Paris.」を食で表現したメニューをお楽しみいただけるレストランとティーサロン、また、パリ直輸入のマカロンや紅茶を数多く取り揃えたショップで予想を上回るご好評をいただくなど2022年3月期の業績への貢献が見込まれております。また、大阪・キタの社交場として親しまれた堂島ホテルの地で関西初進出となる「アロフト大阪堂島」(大阪市北区堂島浜2丁目1-31)も、まもなくの開業に向けた準備を進めております。

これらの結果、当連結会計年度においては、売上高5,309,731千円（前期比59.8%減）、営業損失690,704千円（前期は2,708,359千円の営業利益）、経常損失827,845千円（前期は3,732,641千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1,059,822千円（前期は2,426,930千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績におきましては、不動産金融事業の売上高は4,583,567千円（前期比50.0%減）、営業利益は195,077千円（前期比94.1%減）となり、ホテル運営事業の売上高は985,307千円（前期比79.5%減）、営業損失585,530千円（前期は268,078千円の営業損失）となりました。

なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
不動産金融事業	9,159,160	65.6	4,583,567	82.3
ホテル運営事業	4,807,161	34.4	985,307	17.7
合 計	13,966,321	100.0	5,568,875	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引は相殺消去しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は6,910千円であり、株式会社ホテルWマネジメントによる建物附属設備、工具器具備品及び一括償却資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

(単位：千円)

項 目	前期末残高	当期末残高	増減額
短期借入金	633,000	624,000	△9,000
1年以内返済予定長期借入金	1,739,576	408,676	△1,330,900
ノンリコース1年以内返済 予定の長期借入金	80,000	80,000	－
長期借入金	464,585	3,883,909	3,419,324
ノンリコース長期借入金	11,380,000	11,192,055	△187,946
合 計	14,297,161	16,188,640	1,891,479

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題
当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

なお、2020年3月期から3カ年計画で「中期経営計画2022」をスタートさせておりましたが、計画策定時に想定し得なかった新型コロナウイルス感染症等により計画を取り下げ、新たな計画を発表する予定にしております。

【不動産金融事業におけるビジネスモデルの確立】

これまで培った当社グループのノウハウにより、バリューアップが完了した投資物件を、当社が組成するリートへ組み込み、それにより得た資金を次のプロジェクトに充てていくという資産循環型ビジネスのサイクルを実現させることが、引き続き重要な戦略であります。これによりグループの受託資産の積み上げとリートの成長を図りつつ、相応規模の収益を計画的に実現することが可能になると考えております。

【ホテルの事業力強化】

ホテルというオペレーショナルアセットは、オフィスビルやレジデンスなどに比べて、運用の巧拙が収益力を大きく左右します。当社グループは世界で展開するグローバルなラグジュアリーブランドのホテルオペレーターから運営ノウハウを得て、自前のホテル運営を展開できる強みがあります。また、大きな事業環境の変化へ対応していくため、ホテルのコスト構造を見直していくことを進め、より安定した収益の獲得を可能にすることを目指してまいります。

これらの基本戦略を通じて、ホテル運営事業の安定収益をベースに、資産循環型ビジネスの中で得られる利益を計画的に加え、「経営基盤の安定化」を図ってまいります。それらを着実に具体化させていくことにより、東京証券取引所の市場区分見直し後の新市場区分においてプライム市場を目指してまいりたいと考えております。

①事業戦略

(a) 資産循環型ビジネスの構築による不動産金融事業の進化・拡充

取得した資産をバリューアップし、当社が組成するリートへ組み込むサイクルを実現させることにより、資産循環型のビジネスモデルを確立させてまいります。その戦略の核となるリートについては、2021年5月25日付で資本業務提携を締結したサムティ株式会社と組成に向けた協議を進めており、現在両社併せて持つホテルリートへの拠出物件のパイプライン約3,000億円を基本に、リート上場の時期や規模について、今後の経済環境、市場環境等を勘案して決定してまいります。

また、当社グループの事業モデルは、ホテル開発プロジェクトにおいて竣工前の開発過程にも複数の収益機会があり、それらをプロジェクトごとに調整して収益につなげてまいります。現時点で、既に開業中または開業待ちのホテルは6棟、開発中のプロジェクトが4件進行中です。

(b) 新規運営受託獲得活動の本格展開と既存ホテル運営事業の収益力強化

日本の観光都市にはまだまだラグジュアリーホテルが少なく、コロナ禍を乗り越えればその成長余地は大きいと考えています。ホテル自体をエクスクルーシブな環境として創造し、五感で満足していただけるサービスやデザインを散りばめた開発を行うことにより、競争力の強化につなげたいと考えております。一方、ホテル運営事業の売上が本格回復するまでにはまだ時間を要することが想定されるため、ラグジュアリーホテルに要求される高いホスピタリティを維持しつつコスト抑制を図るため、適切なコストコントロールとコスト構造の見直しに努めてまいります。

2020年11月に「京都悠洛ホテル二条城別邸Mギャラリー」、2021年3月に「フォションホテル京都」が開業し、「アロフト大阪堂島」の開業もまもなくです。また、開発中の「京都東山Banyan Tree」「京都東山SIX SENSES」「北海道ニセコSIX SENSES」「箱根強羅SIX SENSES」についても、引き続きプロジェクト完成に向けて計画が進行しております。

今後新たに具体化をさせていくホテル開発プロジェクトも、それぞれが特徴的で魅力のある立地において、最良のパートナーと最適なプランニングを行ってまいります。

(c) ホテル以外のアセットタイプの積極的な取得

当社グループはこれまでオフィスや商業施設を取り扱ってきた実績があり、当連結会計年度においても物流施設やオフィスに投資を行っております。不動産市場においては、コロナ後を見据えた動きが活発になってきており、コロナ終息後を見据えた不動産金融事業のパイプラインの拡充に向けて、積極的に物件取得を進めてまいります。

②財務戦略

(a) 資金調達力の強化と流動資金の拡充

成長に必要な投資資金は、自己資金の充当をベースとしながらも、場合によってはエクイティファイナンスも含めた多様な資金調達の検討を行ってまいります。また、コロナ禍における金融機関の慎重な融資姿勢が継続することを想定し、資金の早期回収、費用や投資の柔軟な見直しなどを進めることにより、流動資金の拡充を進めてまいります。

(b) 財務レバレッジをフル活用した不動産投資の実施

今後自己資本が積み上がっていくことにより、金融機関からの資金調達力が向上するものと期待しております。投資効率や採算を高めるため、可能な限りデットでの資金調達によりレバレッジをかけてまいりたいと考えております。

③資本戦略

(a) 戦略的資本提携先の開拓を通じた適正な株主構成の再構築

当社グループの事業戦略を早期に具体化し、事業競争力を一層向上させていくため、サムティ株式会社との資本業務提携を行い、その提携によって成しえる戦略や施策の具体化を鋭意進めると同時に、株主構成の再構築を実現させてまいります。

(b) 株式の流動性向上を目指す施策の検討・実施

当社は2019年4月1日付で株式分割を実施しております。

弊社の株主構成は特定株主の保有比率が高く、安定をしている一方、株式の流動性は必ずしも高いとは言えない状況であると認識しており、特定株主の保有株については、今後、新たな戦略的資本提携先や業務提携先の開拓により、新たな株主構成を考えるとともに、市場の状況等も見つつ、株式の流動性を高めていく対策を講じてまいりたいと考えております。

④配当戦略

(a) 利益水準に応じた安定的な配当の実施

(b) トータル・シェアホルダーズリターン（TSR*）等の指標の検討

* 株主総利回り（一定期間における株価上昇率+配当率）

当社グループは、株主の皆様へ安定的な配当を行ってまいりたいと考えておりますが、未だ発展途上にあり、利益は更なる成長のための再投資に利用させて頂くことも必要なため、「TSR」を経営指標に位置づけ、例えば“自社株買い”でEPSを増加させ、株価上昇につなげることも含めて検討しております。

当連結会計年度には株主優待制度を拡充しており、引き続きトータルで株主の皆様還元させて頂くことを検討してまいります。

⑤人事戦略

(a) 「働き甲斐があり、働きやすい職場」と「成果に報いる人事制度」の構築

(b) カテゴリーの異なるホテルの経営・運営に対応した人材確保と人事制度の構築

当社グループの事業を支えるのは人材です。当社グループの展開するホテルはバジェットからラグジュアリータイプまで様々であり、当然、運営ノウハウも異なるため、多様な人材確保が必要となっており、そのためには社員のモチベーション向上が極めて重要と認識しており、それを支える制度の構築、施策の展開を行ってまいりたいと考えております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテル運営事業を中心に大きな影響を受けました。2022年3月期以降におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は継続し、引き続き当社グループの事業活動に影響を与えることが想定されるため、対策を強化してまいります。

今後、さらなる経営基盤の強化、人材育成並びに成長戦略の推進に尽力し、お客様や時代のニーズに合ったサービスの提供に努め、お客様との長期的な信頼関係を築いていくため事業に邁進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第19期 2018年3月期	第20期 2019年3月期	第21期 2020年3月期	第22期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高 (千円)	4,601,952	3,047,914	13,220,816	5,309,731
経常利益 (千円)	1,549,387	956,549	3,732,641	△827,845
経常損失 (△)				
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,192,942	2,682,827	2,426,930	△1,059,822
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (円)	144.21	324.33	291.65	△124.77
総 資 産 (千円)	11,863,538	11,338,864	24,893,056	25,754,938
純 資 産 (千円)	3,740,933	7,246,544	9,679,552	8,628,565
1株当たり純資産 (円)	452.24	766.69	1,041.55	890.38

(注)当社は2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議 決 権 比 率 又は出資金比率	主 要 な 事 業 内 容
リシエス・マネジメント株式会社	63百万円	100.00%	不動産及び不動産関連商品に係る投資助言等
株式会社ホテルWマネジメント	374百万円	100.00%	ホテルの運営
合同会社二条	10万円	100.00%	不動産の取得、開発、保有及び処分
株式会社美松	90百万円	100.00%	ホテルの運営
山陽興業株式会社	101百万円	100.00%	ホテルの運営
匿名組合悠洛	3,500百万円 (注)1	71.43%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
株式会社堂島ホテルオペレーションズ	50百万円	100.00%	ホテルの運営
ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社 (注) 2	10百万円	100.00%	宅地建物取引業、不動産業

(注) 1. 匿名組合出資契約による出資の総額を記載しております。

2. 当社は、2020年5月15日付で、新たにウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社を設立し連結の範囲に含めております。

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議 決 権 比 率 又は出資金比率	主 な 事 業 内 容
匿名組合りょうぜん	2,200百万円	22.72%	不動産の取得、開発、保有及び処分
匿名組合みょうほう	1,200百万円	33.33%	不動産の取得、開発、保有及び処分
SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD.	30千シンガポールドル	35.00%	不動産及び関連事業の助言及びコンサルティング
WS PACIFIC INVESTMENT PTE. LTD. (注)	30千シンガポールドル	35.00%	不動産及び関連事業の助言及びコンサルティング

(注) 2021年3月1日付で、当社が新たに出資したWS PACIFIC INVESTMENT PTE. LTDを持分法適用の範囲に含めております。

④ その他の関係会社の状況

2020年5月29日付で行われた新株式発行により当社発行済株式総数が増加したことに伴い、赤坂社中有限責任事業組合の議決権所有割合が20%未満に減少したことから、同社が当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

合同会社アクアマリーンは、当社の議決権を32.02%所有しており、同社は当社のその他の関係会社であります。

(11) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

セグメント	事業内容
不動産金融事業	アドバイザリーサービス（投資案件の発掘からデューディリジェンス、取得、売却までのトータルアドバイスの提供）、アセットマネジメントサービス（不動産投資の入口から出口までをワンストップでサポートするプラットフォームの提供）を行っております。
ホテル運営事業	レベニューマネジメント、現場管理等、ホテル運営に関する様々なサービスの提供を行っております。

(12) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

② 子会社

リシエス・マネジメント株式会社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

株式会社ホテルWマネジメント

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

合同会社二条

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

株式会社美松

名 称	所 在 地
本 社	京 都 市 東 山 区

山陽興業株式会社

名 称	所 在 地
本 社	京 都 市 東 山 区

匿名組合悠洛

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区

株式会社堂島ホテルオペレーションズ

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

(13) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
204名（51名）	88名増（5名増）

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に期末人員数を外数で記載しております。
従業員数増加の主な要因は、新規開業ホテルでの新規雇用等によるものです。

(14) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,096,055千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,227,000千円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,900,000千円
Sanne Group Japan信託株式会社	1,500,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月11日付で、2019年3月に策定した『中期経営計画2022』について、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による事業環境の大きな変化に伴う計数計画への影響があったこと等から一旦取り下げ、2022年3月期を初年度とする新しい中期経営計画を2021年6月下旬めどに発表することといたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,526,200株（自己株式487株含む）
- (3) 株主数 2,311名
- (4) 一単元の株式 100株
- (5) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 ア ク ア マ リ ー ン	2,729,600株	32.02%
赤 坂 社 中 有 限 責 任 事 業 組 合	1,678,200株	19.68%
千 野 和 俊	762,600株	8.94%
目 時 伴 雄	249,700株	2.93%
楽 天 証 券 株 式 会 社	139,800株	1.64%
小 島 秀 明	135,400株	1.59%
麻 布 社 中 有 限 責 任 事 業 組 合	124,000株	1.45%
有 限 会 社 ヤ マ ザ キ	94,000株	1.10%
奥 山 泰	70,400株	0.83%
山 田 富 雄	58,000株	0.68%

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は自己株式（487株）を控除して計算しております。

(6) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	162,600株	4名
社 外 取 締 役	－株	－名
監 査 役	－株	－名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告17頁「4、(4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

- (7) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	千 野 和 俊	リシエス・マネジメント株式会社 代表取締役社長 SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD. 取締役
取 締 役 専 務 執 行 役 員	今 田 昭 博	リシエス・マネジメント株式会社 専務取締役 株式会社美松 代表取締役 ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社 代表取締役
取 締 役 グ ル ー プ 常 務 執 行 役 員	三 原 大 介	リシエス・マネジメント株式会社 常務取締役
取 締 役 グ ル ー プ 執 行 役 員	増 田 典 宏	株式会社ホテルWマネジメント 常務取締役 リシエス・マネジメント株式会社 取締役 株式会社美松 取締役 山陽興業株式会社 取締役 株式会社堂島ホテルオペレーションズ 取締役
取 締 役	山 田 庸 男	株式会社アーク 社外監査役 株式会社フジオフードシステム 社外取締役 シン・エナジー株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	奥 山 泰	株式会社ホテルWマネジメント 監査役 株式会社美松 監査役 山陽興業株式会社 監査役 リシエス・マネジメント株式会社 監査役 株式会社堂島ホテルオペレーションズ 監査役
監 査 役	小 澤 善 哉	小澤公認会計士事務所 所長
監 査 役	森 島 義 博	有限会社アイランド・フォレスト 代表取締役 森島不動産コンサルタンツ 代表 ケネディクス・オフィス投資法人 監督役員
監 査 役	太 田 将	株式会社アセントパートナーズ 代表取締役社長 株式会社モリタホールディングス 監査役 シミツクホールディングス株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役山田庸男氏は、社外取締役であります。同氏は弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、取締役山田庸男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査役小澤善哉氏、森島義博氏及び太田将氏は、社外監査役であります。

4. 監査役小澤善哉氏及び太田将氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役森島義博氏は、不動産鑑定士の資格を有しており、不動産鑑定評価に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査役小澤善哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
7. 事業年度中に退任した役員

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
日 野 正 晴	2020年6月29日	任 期 満 了	NPO法人証券・金融商品あっせん相談センター 理事長 株式会社全国保証 社外監査役 株式会社キーストーン・パートナーズ 顧問
西 江 章	2020年6月29日	任 期 満 了	株式会社二葉 社外監査役 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 社外監査役 株式会社栃木銀行 社外監査役 株式会社キーストーン・パートナーズ 顧問

(2) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

イ、役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月23日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等について、決議しております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであるものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

a、基本報酬に関する方針

株主総会で決議された取締役の報酬枠である年額300百万円以内で、役員の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、事業年度毎に取締役会の委任を受けた代表取締役が外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行い、取締役の個人別の報酬の額を決定いたします。

b、業績連動報酬等に関する方針

当社は業務執行取締役に対する業績連動報酬として業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

1、業績指標の内容

経常利益額の水準・事業計画達成度

2、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動報酬等の額

原則として事業年度毎に前事業年度の経常利益の一定割合を原資として年額200百万円以内。

(2) 算定方法の決定に関する方針

各対象取締役の報酬額は、取締役会の委任を受けた代表取締役が外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行い、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うに適した経常利益及び事業計画達成への貢献度に応じて決定いたします。

c、非金銭報酬等に関する方針

当社は取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等として年額30百万円以内でストックオプション報酬制度を導入しております。

新株予約権の募集事項及び細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定いたします。

d、報酬等の割合に関する方針

役員報酬に占める各報酬の割合は定めておりませんが、基本報酬については職務執行に対する評価を基に安定的に、業績連動報酬については会社業績（予算達成時）及び経常利益への貢献度に応じて決定いたします。

e、報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は毎年6月に決定。業績連動報酬については、毎年4月の取締役会にて決定いたします。

f、報酬等の決定の委任に関する事項

委任を受ける者の氏名等：代表取締役 千野 和俊
委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等の内容の決定の全部
委任した理由：当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。
権限が適切に行使されるようにするための措置：外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行います。

g、上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

ロ、当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	239,785千円 (5,700千円)	121,575千円 (5,700千円)	118,210千円 (－千円)	－千円 (－千円)	7名 (3名)
監査役 (うち、社外監査役)	13,200千円 (9,000千円)	13,200千円 (9,000千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	4名 (3名)
合 計 (うち、社外役員)	252,985千円 (14,700千円)	134,775千円 (14,700千円)	118,210千円 (－千円)	－千円 (－千円)	11名 (6名)

(注) 1. 期中に退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、1999年12月6日開催の創立総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、別枠で2006年9月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

また、別枠で2017年6月28日開催の第18回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額200百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、2020年6月29日開催の株主総会において、譲渡制限期間を長期化することで取締役と株主の皆様との価値共有をより一層促進するため、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役、執行役員又はグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日以後の当社取締役会が予め定める日までの間に変更することについて決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。

3. 監査役の報酬限度額は1999年12月6日開催の創立総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。また、別枠で2006年9月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社との関係

取締役山田庸男氏は、株式会社アークの社外監査役、株式会社フジオフードシステムの社外取締役、シン・エナジー株式会社の社外監査役であります。当社と株式会社アーク、株式会社フジオフードシステム、シン・エナジー株式会社との間に特別な利害関係はありません。

監査役小澤善哉氏は、小澤公認会計士事務所の所長であります。当社と小澤公認会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。

監査役森島義博氏は、有限会社アイランド・フォレストの代表取締役、森島不動産コンサルタンツの代表、ケネディクス・オフィス投資法人の監督役員であります。当社と有限会社アイランド・フォレスト、森島不動産コンサルタンツ、ケネディクス・オフィス投資法人との間に特別な利害関係はありません。

監査役太田将氏は、株式会社アセントパートナーズの代表取締役社長、株式会社モリタホールディングス、シミックホールディングス株式会社の監査役であります。当社と株式会社アセントパートナーズ、株式会社モリタホールディングス、シミックホールディングス株式会社との間に特別な利害関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	山 田 庸 男	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、長年にわたる行政・法曹界での豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、特に内部通報制度の運用をはじめとするコンプライアンス対応にあたり適宜必要な助言を行い、社外取締役求められる役割・責務を十分に果たしております。
監 査 役	小 澤 善 哉	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	森 島 義 博	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、長年にわたる不動産業界での豊富な経験から取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	太 田 将	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27,500千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、東陽監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務に係る調査を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定又は決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令遵守に関する規程を定めるとともに、組織・業務分掌・職務権限規程等の社内規程を整備し、適正な牽制機能を確保する。

内部監査責任者は、各部署の法令及び社内規則の遵守状況について定期的に内部監査を行い、監査結果を代表取締役に報告する。

取締役会は、取締役の業務執行を監督するほか、内部監査の実施状況について報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社の重要な意思決定及び業務執行に関する文書（電磁的記録を含む）・情報については、文書取扱規程及び文書の保存・処分規程に従い、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社の業務執行に関し、リスクの所在の認識と対策を適正に行うため、リスク管理方針を定め、リスク管理体制を構築する。

内部監査規程に基づき、内部監査責任者は、各部署のリスク管理状況を検証し、代表取締役に報告する。

当社及び子会社での不動産投資取引の実行にあたっては、投資委員会規則及びコンプライアンス委員会規則に基づき取引実行の前に社外の不動産有識者をメンバーに含む投資委員会において投資の妥当性について、外部有識者（弁護士）をメンバーに含むコンプライアンス委員会において、コンプライアンスや利益相反等について、それぞれ審議し、取締役会に意見を具申する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う。

当社の業務執行については、組織・業務分掌・職務権限規程において各部署の担当業務及び決裁権限を明確にし、効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

当社は、月1回、当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議等を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該経営会議等における報告を義務づける。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスクの所在の認識と対策を適正に行うため、リスク管理方針に準拠し、リスク管理体制を構築する。

子会社で損失の危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告する。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社が当社と協議すべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重する。また、当社グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、当社グループ全体で効率的な経営に努める。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守に関する規程、関係会社管理規程に準拠し、当社のコンプライアンス部門を中心に、子会社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、適正な牽制機能を確保する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社コンプライアンス部門、内部監査室又は外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人の配置は、監査役の要請に基づき、適宜対応する。また、監査役は、この使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に従い、取締役の指揮命令を受けない。また、この使用人の人事異動等については、監査役の事前承認を得なければならない。
- ⑧ 監査役に報告するための体制
- (a) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為などを発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとする。
- (b) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。
- 当社グループの役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為などを発見したときは、すみやかに監査役又は監査役会に報告するものとする。
- ⑨ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役及び各取締役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を12回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② リスクマネジメント体制について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、リスク管理方針を定め、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけではなく、原則月1回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるようにしております。

③ コンプライアンス体制について

当社は、問題の早期発見・未然防止を図るため、「内部通報制度運用規程」に基づいて内部通報窓口を設置しており、法令違反を早期に発見できる体制を強化しております。

④ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役会など重要な会議に出席するだけでなく、当社グループの取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>23,610,359</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,707,478</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,159,660         | 買 掛 金                    | 11,076            |
| 売 掛 金                  | 278,116           | 短 期 借 入 金                | 624,000           |
| 販 売 用 不 動 産            | 19,397,919        | 1年以内返済予定長期借入金            | 408,676           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 602,540           | 1年以内返済予定のノンリコース長期借入金     | 80,000            |
| そ の 他                  | 1,172,605         | 未 払 法 人 税 等              | 65,151            |
| 貸 倒 引 当 金              | △482              | 賞 与 引 当 金                | 32,548            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,144,579</b>  | 株 主 優 待 引 当 金            | 24,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>97,310</b>     | そ の 他                    | 462,026           |
| 建 物                    | 10,607            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>15,418,894</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 86,702            | 長 期 借 入 金                | 3,883,909         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>27,411</b>     | ノンリコース長期借入金              | 11,192,055        |
| そ の 他                  | 27,411            | そ の 他                    | 342,929           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,019,856</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>17,126,373</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,769,387         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 75,487            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>7,591,086</b>  |
| そ の 他                  | 174,981           | 資 本 金                    | 987,243           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>25,754,938</b> | 資 本 剰 余 金                | 419,176           |
|                        |                   | 利 益 剰 余 金                | 6,185,289         |
|                        |                   | 自 己 株 式                  | △623              |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>1,037,479</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>8,628,565</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>25,754,938</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額      |           |
|------------------|----------|-----------|
| 売上高              |          | 5,309,731 |
| 売上原価             |          | 4,443,705 |
| 売上総利益            |          | 866,026   |
| 販売費及び一般管理費       |          | 1,556,730 |
| 営業外収支            |          | 690,704   |
| 受取利息             | 250      |           |
| 雇用調整助成金          | 120,286  |           |
| その他の             | 53,057   | 173,595   |
| 営業外費用            |          |           |
| 支払利息             | 305,573  |           |
| 支払手数料            | 2,511    |           |
| 持分法による投資損失       | 849      |           |
| その他の             | 1,801    | 310,735   |
| 経常損失             |          | 827,845   |
| 減損損失             | 154,549  |           |
| 新型コロナウイルス感染症関連損失 | 402,349  | 556,898   |
| 税金等調整前当期純損失      |          | 1,384,743 |
| 法人税、住民税及び事業税     | 82,092   |           |
| 法人税等還付税額         | △414,167 |           |
| 法人税等調整額          | △21,849  | △353,924  |
| 当期純損失            |          | 1,030,819 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益  |          | 29,003    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失  |          | 1,059,822 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |            |         |            |
|----------------------|---------|-----------|------------|---------|------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高            | 914,543 | 346,115   | 7,411,628  | △576    | 8,671,709  |
| 当 期 変 動 額            |         |           |            |         |            |
| 新 株 の 発 行            | 72,700  | 72,700    |            |         | 145,400    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |         |           | △1,059,822 |         | △1,059,822 |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |           | △166,515   |         | △166,515   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |           |            | △46     | △46        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | 361       |            |         | 361        |
| 株主資本以外の変動額（純額）       |         |           |            |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 72,700  | 73,061    | △1,226,338 | △46     | △1,080,623 |
| 当 期 末 残 高            | 987,243 | 419,176   | 6,185,289  | △623    | 7,591,086  |

|                      | 非支配株主持分   | 純 資 産 合 計  |
|----------------------|-----------|------------|
| 当 期 首 残 高            | 1,007,842 | 9,679,552  |
| 当 期 変 動 額            |           |            |
| 新 株 の 発 行            |           | 145,400    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |           | △1,059,822 |
| 剰 余 金 の 配 当          |           | △166,515   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |           | △46        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |           | 361        |
| 株主資本以外の変動額（純額）       | 29,636    | 29,636     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 29,636    | △1,050,987 |
| 当 期 末 残 高            | 1,037,479 | 8,628,565  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|                 |                                                                                                                           |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連 結 子 会 社 の 数   | 8 社                                                                                                                       |
| 連 結 子 会 社 の 名 称 | リシェス・マネジメント株式会社<br>株式会社ホテルWマネジメント<br>合同会社二条<br>株式会社美松<br>山陽興業株式会社<br>匿名組合悠洛<br>株式会社堂島ホテルオペレーションズ<br>ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社 |

2020年5月15日付で、当社が新たに設立したウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社を連結の範囲に含めております。

2020年5月20日付で、当社が新たに出資した匿名組合ニセコを連結の範囲に含めましたが、2020年9月30日付で、出資が償還されたため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

|                                |                                                                                               |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持 分 法 を 適 用 し た<br>関 連 会 社 の 数 | 4 社                                                                                           |
| 主要な会社等の名称                      | 匿名組合りょうぜん<br>匿名組合みょうほう<br>SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD.<br>WS PACIFIC INVESTMENT PTE. LTD. |

2021年3月1日付で、当社が新たに出資したWS PACIFIC INVESTMENT PTE. LTD.を持分法適用の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、リシエス・マネジメント株式会社、株式会社ホテルWマネジメント、合同会社二条、株式会社美松、匿名組合悠洛、株式会社堂島ホテルオペレーションズ、ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社は連結決算日と一致しておりますが、山陽興業株式会社は6月30日となっております。

山陽興業株式会社については、連結計算書類の作成に当たって連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時 価 の な い も の……移動平均法に基づく原価法によっております。

た な 卸 資 産

販 売 用 不 動 産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……主に定額法を採用しております。

（リース資産を除く） 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～23年

工具、器具及び備品 2～20年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無 形 固 定 資 産……定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は一般債権について貸倒実績がないものの、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額が存在するため、貸倒引当金を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

## (4) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

匿名組合出資金の会計処理……匿名組合への出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

## 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度    |
|--------|------------|
| 販売用不動産 | 19,397,919 |

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産の収益性の低下の判断において、当社グループでは、不動産鑑定会社及び外部のコンサルティング会社のレポート等を参考に見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期やその影響を正確に予測することは困難な状況にありますが、ワクチンの接種も始まり2022年3月期から徐々に回復基調に入るものの2022年3月期通期では大幅な改善は見込めず、影響は数年続くものと仮定しております。そのため、想定と異なった場合、販売用不動産の収益性が低下し、販売用不動産について評価損を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,633千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 514,919千円

販売用不動産 18,396,519千円

その他(流動資産) 238,301千円

---

計 19,149,740千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金 302,000千円

1年以内返済予定のノンリコース長期借入金 80,000千円

長期借入金 3,425,000千円

ノンリコース長期借入金 11,192,055千円

---

計 14,999,055千円

(3) 出資先の債務に対して担保に供している資産

投資有価証券 750,000千円

(注) 上記の担保に供している資産の他、連結計算書類上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式) 100,000千円を担保に供しております。

(4) ノンリコース債務に対応する資産

現金及び預金 463,114千円

販売用不動産 14,288,636千円

その他(流動資産) 1,391千円

---

計 14,753,142千円

(注) (1) 担保に供している資産に含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途              | 場所      | 種類          | 減損損失<br>(千円) |
|-----------------|---------|-------------|--------------|
| ホテル運営事業<br>関連設備 | 京都市東山区他 | 建物          | 2,283        |
|                 |         | 工具、器具及び備品   | 36,543       |
|                 |         | その他（無形固定資産） | 27,167       |
|                 |         | 計           | 65,994       |
| —               | —       | のれん         | 88,555       |
|                 |         | 合計          | 154,549      |

(1) 資産グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が著しく変化したことに伴い、ホテル運営事業関連設備の一部及びのれんについて将来キャッシュ・フローを慎重に見積もった結果、新型コロナウイルスの影響が一定程度期間は継続することが想定されることから減損損失を認識いたしました。

(3) 回収可能価額の算定方法

ホテル運営事業関連設備の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとしております。のれんについてもゼロとして評価しております。

2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部ホテルにおいて実施した臨時休業期間中に発生した固定費等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 増       | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末  |
|-----------|-----------|---------|---|---|---|-----------|
| 普通株式(株)   | 8,326,200 | 200,000 |   | — |   | 8,526,200 |

(注)普通株式の発行済株式総数の増加200,000株は、2020年4月23日開催の取締役会決議を受けて、2020年5月29日を払込期日として役員に対する業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬として新株を発行した事によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2020年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 166,515千円 | 20円          | 2020年3月31日 | 2020年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2021年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 170,514千円 | 20円          | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 取引に対する取り組み方針

当社グループでは、資産運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定しております。資金調達については事業計画等に基づき必要な資金を調達することとしており、主に金融機関からの借入により行っております。一時的な余資については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金や未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に債権残高の確認及び回収期日の管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが1年以内に到来する支払期日のものであります。当社グループ各社において、各部門からの報告に基づき、各社管理部門が資金繰りを検討することにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1～5年以内であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                                            | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------------------------|---------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                                 | 2,159,660           | 2,159,660  | —          |
| (2) 売掛金                                    | 278,116             |            |            |
| 貸倒引当金(※)                                   | △482                |            |            |
|                                            | 277,634             | 277,634    | —          |
| (3) 未収還付法人税等                               | 602,540             | 602,540    | —          |
| 資産計                                        | 3,039,834           | 3,039,834  | —          |
| (4) 買掛金                                    | 11,076              | 11,076     | —          |
| (5) 短期借入金                                  | 624,000             | 624,000    | —          |
| (6) 未払法人税等                                 | 65,151              | 65,151     | —          |
| (7) 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金含む)              | 4,292,585           | 4,292,585  | —          |
| (8) ノンリコース長期借入金<br>(1年内返済予定のノンリコース長期借入金含む) | 11,272,055          | 11,272,055 | —          |
| 負債計                                        | 16,264,868          | 16,264,868 | —          |

(※) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)、(8)ノンリコース長期借入金(1年内返済予定のノンリコース長期借入金含む)

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、全て連結決算日近くの借入であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------|--------------------|
| 非上場株式等 | 1,769,387          |
| 合計     | 1,769,387          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 890円38銭

1株当たり当期純損失 124円77銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,326,322</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,520,833</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 415,162          | 未 払 金                    | 480,167          |
| 未 収 入 金            | 187,105          | 1年以内返済予定長期借入金            | 66,660           |
| 未収還付法人税等           | 593,867          | 短 期 借 入 金                | 924,000          |
| 短 期 貸 付 金          | 1,000,000        | 賞 与 引 当 金                | 11,606           |
| そ の 他              | 130,187          | 株 主 優 待 引 当 金            | 24,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,584,865</b> | そ の 他                    | 14,400           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>26,603</b>    | <b>固 定 負 債</b>           | <b>204,312</b>   |
| 建 物                | 9,045            | 長 期 借 入 金                | 198,909          |
| 工具、器具及び備品          | 17,558           | そ の 他                    | 5,403            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>569</b>       | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,725,146</b> |
| そ の 他              | 569              | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,557,692</b> | <b>株 主 資 本</b>           | <b>7,186,041</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,374,335        | 資 本 金                    | 987,243          |
| その他の関係会社有価証券       | 3,104,054        | 資 本 剰 余 金                | 419,176          |
| 関 係 会 社 株 式        | 1,461,537        | 資 本 準 備 金                | 419,176          |
| 関 係 会 社 出 資 金      | 9,100            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>5,780,244</b> |
| 長 期 貸 付 金          | 500,000          | 利 益 準 備 金                | 2,897            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 31,568           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 5,777,347        |
| そ の 他              | 77,097           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 5,777,347        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,911,187</b> | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△623</b>      |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>7,186,041</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>8,911,187</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 営 業 収 益               | 989,840   |
| 営 業 費 用               | 1,296,470 |
| 営 業 損 失               | 306,629   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 4,932     |
| そ の 他                 | 4,313     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 8,457     |
| 支 払 手 数 料             | 1,320     |
| そ の 他                 | 1,500     |
| 経 常 損 失               | 308,662   |
| 特 別 損 失               |           |
| 新型コロナウイルス感染症関連損失      | 146,733   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 455,395   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,871    |
| 法 人 税 等 還 付 税 額       | △115,623  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △8,132    |
| 当 期 純 損 失             | 354,510   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |               |           |
|---------------|---------|-----------|---------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |
|               |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 |
| 当 期 首 残 高     | 914,543 | 346,476   | 346,476       | 2,897     |
| 当 期 変 動 額     |         |           |               |           |
| 新 株 の 発 行     | 72,700  | 72,700    | 72,700        |           |
| 当 期 純 損 失     |         |           |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |               |           |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |               |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 72,700  | 72,700    | 72,700        | －         |
| 当 期 末 残 高     | 987,243 | 419,176   | 419,176       | 2,897     |

|               | 株 主 資 本     |             | 純 資 産 合 計 |           |             |
|---------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|
|               | 利 益 剰 余 金   |             |           | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 |
|               | そ の 他 利 益 金 | 利 益 剰 余 金 計 |           |           |             |
|               | 剰 余 金       |             |           |           |             |
| 当 期 首 残 高     | 6,298,373   | 6,301,270   | △576      | 7,561,713 | 7,561,713   |
| 当 期 変 動 額     |             |             |           |           |             |
| 新 株 の 発 行     |             |             |           | 145,400   | 145,400     |
| 当 期 純 損 失     | △354,510    | △354,510    |           | △354,510  | △354,510    |
| 剰 余 金 の 配 当   | △166,515    | △166,515    |           | △166,515  | △166,515    |
| 自 己 株 式 の 取 得 |             |             | △46       | △46       | △46         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △521,025    | △521,025    | △46       | △375,672  | △375,672    |
| 当 期 末 残 高     | 5,777,347   | 5,780,244   | △623      | 7,186,041 | 7,186,041   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子 会 社 株 式 及 び……移動平均法に基づく原価法によっております。

関 連 会 社 株 式

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の な い も の……移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定額法によっております。

(リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～23年

工具、器具及び備品 8～15年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

株 主 優 待 引 当 金……株主優待制度に伴う費用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

匿名組合出資金の会計処理……匿名組合の出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。

消費 税 等 の 会 計 処 理……税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……当社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は1千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,184千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,178,203千円

長期金銭債権 500,000千円

短期金銭債務 949,418千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

出資先の債務に対して担保に供している資産

投資有価証券 750,000千円

関係会社株式 100,000千円

計 850,000千円

4. 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し、債務保証を行っております。

合同会社二条 3,727,000千円

株式会社ホテルWマネジメント 305,231千円

株式会社堂島ホテルオペレーションズ 25,647千円

匿名組合悠洛 11,272,055千円

(注) 匿名組合悠洛への支払賃料について保証をしております。期末時点で賃料支払に係る未払債務残高はありませんが、金融機関からの借入金残高は同組合において上記金額が計上されております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引高（収入分）      | 982,719千円 |
| 営業取引高（支出分）      | 777,586千円 |
| 営業取引以外の取引高（収入分） | 4,919千円   |
| 営業取引以外の取引高（支出分） | 147,792千円 |

2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部ホテルにおいて実施した臨時休業期間中に発生した固定費等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 | 増  | 加 | 減 | 少 | 当 事 業 年 度 末 |
|-----------|---------------|----|---|---|---|-------------|
| 普通株式（株）   | 444           | 43 |   | － |   | 487         |

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 3,553千円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,048千円  |
| 繰越欠損金     | 34,212千円 |
| その他       | 988千円    |

繰延税金資産小計 39,803千円

評価性引当額 △1,048千円

繰延税金資産合計 38,754千円

繰延税金負債

未収事業税 △7,186千円

繰延税金負債合計 △7,186千円

繰延税金資産の純額 31,568千円

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名 称             | 所 在 地     | 資 本 金 又<br>は 出 資 金<br>( 千 円 ) | 事 業 の<br>内 容                         | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 連<br>当 事 者<br>と の 関<br>係 | 取 引 の<br>内 容                   | 取引金額<br>( 千 円 )<br>( 注 ) 1 | 科 目                     | 期末残高<br>( 千 円 )<br>( 注 ) 1 |
|-----|-------------------------|-----------|-------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 子会社 | リシエス・<br>マネジメン<br>ト株式会社 | 東京都<br>港区 | 63,000                        | 不動産及び不<br>動産関連金融<br>商品に係る投<br>資助言・代理 | (所有)<br>直接<br>100.00               | 役員の<br>兼任                  | 連結納税による個別帰属額<br>資金の貸付<br>(注) 2 | 154,613                    | 未払金                     | 154,613                    |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            | 資金の貸付<br>(注) 2                 | 1,000,000                  | 短期貸付金                   | 1,000,000                  |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            | 受取利息                           | 500,000                    | 長期貸付金                   | 500,000                    |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            | 経営指導料<br>の受取<br>(注) 6          | 4,737                      | 未収利息<br>(流動資産<br>「その他」) | 4,737                      |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            |                                | 303,600                    | －                       | －                          |
| 子会社 | 株式会社ホ<br>テルWマネ<br>ジメント  | 東京都<br>港区 | 374,000                       | ホテル<br>運営業                           | (所有)<br>直接<br>100.00               | 役員の<br>兼任                  | 連結納税による個別帰属額                   | 112,727                    | 未払金                     | 112,727                    |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            | 支払家賃 (営<br>業費用)<br>(注) 8       | 607,764                    | 未払金                     | 134,933                    |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            | 新型コロナウイルス感染症<br>関連損失<br>(注) 8  | 128,235                    |                         |                            |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            | 増資引受                           | 400,000                    | 関係会社株式                  | 739,000                    |
|     |                         |           |                               |                                      |                                    |                            | 債務保証<br>(注) 7                  | 305,231                    | －                       | －                          |
| 子会社 | 合同会社<br>二条              | 東京都<br>港区 | 100                           | 不動産<br>賃貸業                           | (所有)<br>直接<br>100.00               | 匿名組合<br>出資                 | 債務保証<br>(注) 7                  | 3,727,000                  | －                       | －                          |

| 種 類          | 会社等の<br>名 称          | 所 在 地       | 資本金又<br>は出資金<br>(千円) | 事 業 の<br>内 容 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 連<br>当 事 者<br>と の 関<br>係 | 取 引 の<br>内 容       | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 1 | 科 目                     | 期末残高<br>(千円)<br>(注) 1 |
|--------------|----------------------|-------------|----------------------|--------------|---------------------------------|----------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|
| 子会社          | 匿名組合<br>ニセコ<br>(注) 5 | —           | —                    | 投資業          | —                               | 匿名組合<br>出資                 | 匿名組合出資<br>(注) 3    | 867,000               | —                       | —                     |
|              |                      |             |                      |              |                                 |                            | 匿名組合出資<br>の返還(注) 3 | 867,000               | —                       | —                     |
|              |                      |             |                      |              |                                 |                            | 匿名組合分配益            | 764,151               | —                       | —                     |
| 子会社          | 山陽興業<br>株式会社         | 京都市<br>東山区  | 101,000              | ホテル<br>運営業   | (所有)<br>直接<br>100.00            | 役員の<br>兼任                  | 資金の借入<br>(注) 2     | 500,000               | 短期借入金                   | 500,000               |
|              |                      |             |                      |              |                                 |                            | 支払利息               | 1,059                 | 未払利息<br>(流動負債<br>「その他」) | 1,059                 |
| 関連会社         | 匿名組合<br>りょうぜん        | 東京都<br>千代田区 | 2,200,000<br>(注) 10  | 投資業          | (所有)<br>直接<br>22.72             | 匿名組合<br>出資                 | 匿名組合分配損            | 99,386                | 投資有価証券                  | 160,985               |
| 関連会社         | 匿名組合<br>みょうほう        | 東京都<br>千代田区 | 1,200,000<br>(注) 10  | 投資業          | (所有)<br>直接<br>33.33             | 匿名組合<br>出資                 | 匿名組合分配損            | 80,750                | 投資有価証券<br>未収入金          | 319,249<br>150,651    |
| 関連会社<br>の子会社 | 匿名組合<br>五条           | 東京都<br>千代田区 | 3,250,000<br>(注) 10  | 投資業          | (所有)<br>間接<br>35.00             | 匿名組合<br>出資<br>担保の<br>差入    | 匿名組合出資             | 250,000               | 投資有価証券                  | 750,000               |
|              |                      |             |                      |              |                                 |                            | 担保の差入<br>(注) 4     | 750,000               | —                       | —                     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額については消費税等抜きの金額を、期末残高については消費税等込みの金額を記載しております。
2. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を決定し、返済条件は短期貸付について期間1年、長期貸付については期間5年、短期借入については期間1年、返済時に元利金一括返済、無担保であります。
3. 匿名組合出資の返還価額又は償還価額は、合理的に決定した契約によっており、支払条件は一括払いであります。
4. 関連会社の子会社の金融機関からの借入金に対し、担保差入を行ったものであります。
5. 匿名組合ニセコは2020年5月20日付で当社が新たに出資して関連当事者となりましたが、2020年9月30日付で出資金及び分配金を受領し、当匿名組合は解散したため、関連当事者ではなくなりましたので、関連当事者との取引としての期末残高はありません。上記の取引金額は、関連当事者であった期間の取引を記載しております。尚、期末時点で既に解散済みであることから、所在地、資本金又は出資金、議決権等の所有割合については記載を省略しております。
6. 経営指導料の受取については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
7. 債務保証は金融機関からの借入金及びリース債務に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。
8. 支払賃料の取引価格については、市場価格を参考に決定しております。
9. 上表の他、匿名組合悠洛への支払賃料について保証をしております。
10. 匿名組合出資契約に基づく出資の総額を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 842円87銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 41円74銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

ウェルス・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

|                   |       |         |   |
|-------------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 直 也 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 橋 睦   | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルス・マネジメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

ウェルス・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

|                   |       |         |   |
|-------------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 直 也 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 橋 睦   | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

|                 |   |   |   |      |   |   |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|------|---|---|---|---|---|
| ウェルス・マネジメント株式会社 |   |   |   | 監査役会 |   |   |   |   |   |
| 常               | 勤 | 監 | 査 | 役    | 奥 | 山 | 泰 | ㊞ |   |
| 社               | 外 | 監 | 査 | 役    | 小 | 澤 | 善 | 哉 | ㊞ |
| 社               | 外 | 監 | 査 | 役    | 森 | 島 | 義 | 博 | ㊞ |
| 社               | 外 | 監 | 査 | 役    | 太 | 田 | 将 | ㊞ |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、配当や株主優待、株式のキャピタルゲインも含めた「トータル・シェアホルダーズ・リターン」という指標を掲げ、株主還元に取り組んでおります。

2021年3月期につきましては、2020年8月に株主優待制度拡充を実施したほか、2021年1月にはこれまでの当社のホテル開発プロジェクトが順調に行われたことをうけ特別株主優待を実施しました。

2021年3月期の業績については、『中期経営計画2022』の2年目の目標として掲げた計数計画に未達となりましたが、2021年4月27日付適時開示「京都東山SIX SENSESホテル開発プロジェクトにおける不動産信託受益権譲渡に関するお知らせ」のとおり、2021年3月期に予定していた大型の取引が売買契約締結に至ったこと等を受け、当社の持続的成長をご支援いただく多くの株主の皆様のご期待にもお応えすべく、長期安定的な経営基盤の確立に必要な内部留保水準、事業環境や業績動向、財務体質、資本効率などを総合的に勘案し、2021年3月31日を基準日とする期末配当については、前期と同額の1株当たり20円00銭とする事といたしました。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
その内訳 普通配当 20円  
なお、この場合の配当総額は170,514,260円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日としたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的な意思決定を行えるよう3名を増員し、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | せん の かず とし<br>千 野 和 俊<br>(1957年12月7日生) | <p>2001年4月 三菱地所投資顧問㈱ 投資営業部長<br/>2003年4月 同社取締役<br/>2006年4月 ウェルス・マネジメント㈱(現リシエス・マネジメント㈱) 設立<br/>同社代表取締役社長(現任)<br/>2013年6月 当社代表取締役社長<br/>2014年2月 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 取締役<br/>2017年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員(現任)<br/>2019年7月 SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>リシエス・マネジメント㈱ 代表取締役社長<br/>SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD 取締役</p> | 762,600株         |
| 2         | いま だ あき ひろ<br>今 田 昭 博<br>(1963年3月9日生)  | <p>2001年4月 三菱地所投資顧問㈱ 投資営業部<br/>2006年6月 ウェルス・マネジメント㈱(現リシエス・マネジメント㈱) 専務取締役(現任)<br/>2015年9月 ㈱ホテルWマネジメント 代表取締役社長<br/>2017年4月 当社執行役員(現任)<br/>2017年6月 当社取締役(現任)<br/>2018年10月 ㈱美松 代表取締役(現任)<br/>2020年5月 ウェルス・リアルティ・マネジメント㈱ 代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>リシエス・マネジメント㈱ 専務取締役<br/>㈱美松 代表取締役<br/>ウェルス・リアルティ・マネジメント㈱ 代表取締役</p>                                          | 41,800株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | (新任)<br>近 持 (1958年7月24日生)<br>あつし 淳 | 1981年 4 月 (株)三和銀行 (現：(株)三菱UFJ銀行)<br>2005年 4 月 リーマン・ブラザーズ証券(株) 資本市場部部長<br>(シニアヴァイスプレジデント)<br>2006年 6 月 イオン総合金融準備(株) (現：(株)イオン銀行)<br>2007年10月 (株)イオン銀行 取締役 兼 執行役員財務部長<br>2013年 9 月 (株)ミカサ・アセット・マネジメント 執行役員<br>経営管理部長<br>2015年 3 月 (株)マルハン 財務経理本部担当<br>2016年 9 月 当社 財務部<br>2016年10月 当社 財務部長 兼 法務室長<br>2017年 4 月 当社 執行役員経営企画部長 兼 財務部長<br>2018年10月 当社 執行役員経営企画部長<br>(株)ホテルWマネジメント 代表取締役 (現任)<br>(株)美松 取締役 (現任)<br>2018年11月 山陽興業(株) 代表取締役 (現任)<br>2019年 4 月 当社 常務執行役員経営企画部長<br>2020年12月 (株)堂島ホテルオペレーションズ 代表取締役<br>(現任)<br>2021年 4 月 当社 専務執行役員経営企画部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ホテルWマネジメント 代表取締役<br>山陽興業(株) 代表取締役<br>(株)堂島ホテルオペレーションズ 代表取締役<br>(株)美松 取締役 | 29,100株           |
| 4          | 三 原 大 介<br>(1973年3月5日生)            | 1998年10月 (株)谷澤総合鑑定所<br>2006年 7 月 ユニファイド・パートナーズ(株) 融資部門<br>2011年 5 月 ウェルス・マネジメント(株) (現：リシエス・マネ<br>ジメント(株)) 資産運用部門<br>2015年 9 月 (株)ホテルWマネジメント 取締役<br>2017年 4 月 当社グループ執行役員<br>リシエス・マネジメント(株) 取締役<br>2019年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2021年 4 月 当社グループ常務執行役員 (現任)<br>リシエス・マネジメント(株) 常務取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>リシエス・マネジメント(株) 常務取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 47,800株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | 増 田 典 宏<br>(1969年7月25日生) | <p>1994年 4 月 シービーアールイー(株)</p> <p>2004年 3 月 日興リアルエステート(株) 不動産ビジネス 2部</p> <p>2007年 4 月 ナンバーワンアセットマネジメント(株) アクイ<br/>ジション部</p> <p>2010年 5 月 ウェルス・マネジメント(株) (現：リシェス・マ<br/>ネジメント(株)) トランザクションユニット</p> <p>2013年 9 月 (株)ハリファックス・アソシエイツ インベスト<br/>メントサービス部</p> <p>2015年 9 月 リシェス・マネジメント(株) 資産運用部</p> <p>2015年 9 月 (株)ホテルWマネジメント 取締役</p> <p>2017年 4 月 当社グループ執行役員 (現任)</p> <p>2018年 6 月 リシェス・マネジメント(株) 取締役 (現任)</p> <p>2018年10月 (株)美松 取締役 (現任)</p> <p>2018年11月 山陽興業(株) 取締役 (現任)</p> <p>2019年 6 月 当社取締役 (現任)</p> <p>2019年12月 (株)堂島ホテルオペレーションズ 取締役 (現<br/>任)</p> <p>2021年 4 月 (株)ホテルWマネジメント 常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)ホテルWマネジメント 常務取締役</p> <p>リシェス・マネジメント(株) 取締役</p> <p>(株)美松 取締役</p> <p>山陽興業(株) 取締役</p> <p>(株)堂島ホテルオペレーションズ 取締役</p> | 33,100株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | やま だ つね お<br>山 田 庸 男<br>(1943年12月15日生)          | <p>1970年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br/> 1994年 4 月 大阪弁護士会 副会長<br/> 1997年 7 月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会 委員長<br/> 1999年 8 月 なみはや銀行 金融整理管財人<br/> 2004年 4 月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 非常勤監事<br/> 2005年 4 月 日本弁護士連合会 常務理事<br/> 2007年 4 月 大阪弁護士会 会長<br/> 日本弁護士連合会 副会長<br/> 2008年 4 月 C S R 普及協会 近畿支部長<br/> 2013年10月 一般財団法人梅ヶ枝中央さずな基金（現公益財団法人梅ヶ枝中央さずな基金） 代表理事<br/> 2019年 6 月 当社取締役（現任）<br/> 2021年 2 月 シン・エナジー株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> (株)アーク 社外監査役<br/> (株)フジオフードシステム 社外取締役<br/> シン・エナジー株式会社 社外監査役</p> | 一株                |
| 7         | (新任)<br>てら うち たか はる<br>寺 内 孝 春<br>(1962年12月4日生) | <p>1986年 4 月 大京観光(株)（現：(株)大京）<br/> 2001年 3 月 (株)日本エスコン<br/> 2007年 3 月 同社 執行役員<br/> 2008年 3 月 同社 取締役<br/> 2013年 4 月 サムティ(株) 東京支店副支店長<br/> 2017年 4 月 同社 支店統括本部 福岡支店長<br/> 2019年 2 月 同社 執行役員<br/> サムティアセットマネジメント(株)に出向<br/> 同社 取締役副社長<br/> 2019年10月 サムティ(株) 執行役員 グループ営業推進部長<br/> 2020年 2 月 同社 取締役 グループ営業推進部長<br/> サムティホテルマネジメント(株) 代表取締役社長（現任）<br/> 2020年12月 サムティ(株) 取締役 東京支店担当 グループ営業推進部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> サムティホテルマネジメント(株) 代表取締役社長<br/> サムティ(株) 取締役 東京支店担当 グループ営業推進部長</p>      | 一株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | (新任)<br>増田 洋介<br>(1970年7月1日生) | 1993年 4 月 オリックス(株)<br>2005年 1 月 燦キャピタルマネージメント(株) 取締役<br>2007年 9 月 燦アセットマネージメント(株) (現：サムティアセ<br>ットマネジメント(株)) 取締役<br>2007年11月 (株)ブランドホテル松任 取締役<br>2009年 4 月 燦アセットマネージメント(株) (現：サムティア<br>セットマネジメント(株)) 取締役 兼 東京支店長<br>2010年 4 月 燦アセットマネージメント(株) (現：サムティア<br>セットマネジメント(株)) 代表取締役社長<br>2021年 2 月 サムティ(株) 執行役員 財務部長 (現任)<br>サムティアセットマネジメント(株) 取締役 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>サムティ(株) 執行役員 財務部長<br>サムティアセットマネジメント(株) 取締役 | 一株             |

- (注) 1. (新任)は、新任の取締役候補者であります。
2. 寺内孝春氏及び増田洋介氏は、2021年5月25日付で当社と資本・業務提携契約を締結し、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である筆頭株主に異動することについて開示した、サムティ株式会社役員を兼任しております。
3. 寺内孝春氏及び増田洋介氏を除く各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 山田庸男氏、寺内孝春氏及び増田洋介氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は山田庸男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 山田庸男氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有し、長年にわたる法律に関する専門的な知識と経験を有することから、社外取締役として引き続き当該知見を活かして特にガバナンス対応、コンプライアンス対応等について専門的な観点から監督、助言等頂くことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。
7. 山田庸男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、山田庸男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 寺内孝春氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の不動産会社での経験から、不動産業全般に関する豊富な経験、知識を有しており、この豊富な経験及び実績を活かして、専門的な観点から監督、助言等頂くことで当社経営への貢献を期待し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
10. 増田洋介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年のアセットマネジメント会社での経験から、不動産投資運用に関する豊富な経験、知識を有しており、この豊富な経験及び実績を活かして、専門的な観点から監督、助言等頂くことで当社経営への貢献を期待し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
11. 当社は、寺内孝春氏及び増田洋介氏の選任が承認された場合は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
12. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者にふくめられることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 太田将氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おお 田 将<br>(1966年6月8日生) | 1991年10月 青山監査法人 入社                                                                 | 一株             |
|                        | 1997年2月 PwCコンサルティング(株) 入社                                                          |                |
|                        | 1997年4月 公認会計士登録                                                                    |                |
|                        | 2001年3月 三和キャピタル(株) (現(株)三菱UFJキャピタル) 入社                                             |                |
|                        | 2002年12月 フェニックス・キャピタル(株) 入社                                                        |                |
|                        | 2003年3月 同社取締役                                                                      |                |
|                        | 2006年4月 (株)アセントパートナーズ設立 代表取締役社長 (現任)                                               |                |
|                        | 2015年6月 (株)モリタホールディングス 監査役 (現任)                                                    |                |
|                        | 2017年6月 当社社外監査役 (現任)                                                               |                |
|                        | 2019年12月 シミックホールディングス(株) 監査役                                                       |                |
|                        | (重要な兼職の状況)<br>(株)アセントパートナーズ設立 代表取締役社長<br>(株)モリタホールディングス 監査役<br>シミックホールディングス(株) 監査役 |                |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 太田将氏は社外監査役候補者であります。
3. 太田将氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての会計と企業の内部統制の専門的な知識と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 太田将氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、太田将氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、太田将氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者にふくめられることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の取締役の報酬について、2017年6月28日開催の株主総会において、年額200百万円以内の業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬制度を導入することについてご承認をいただきました。また、2020年6月29日開催の株主総会において、取締役と株主の皆様との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築するため、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役、執行役員又はグループ執行役員のいずれの地位をも喪失（以下「退任」といいます。）した日以後の当社取締役会が予め定める日までの間に変更する等、制度内容の改定につき、ご承認をいただいております。

現行の譲渡制限付株式報酬制度は、退任時に譲渡制限を解除する条件を付して、株式を割り当てる報酬制度であります。譲渡制限解除時に、納税資金確保のために当社株式を売却等する必要が生じることなく、退任後も長期にわたって引き続き株式を保有することを促すため、報酬の一部につき、譲渡制限解除時に当社株価に連動するポイント制金銭報酬（以下「株価連動金銭報酬」といいます。）を支給するべく制度内容を改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。具体的には、事業年度毎に、各取締役に交付する譲渡制限付株式数に0.5を乗じた数のポイントを各取締役に付与し、譲渡制限解除時において、各取締役の在任期間中の累積ポイント数に譲渡制限解除時株価（下記（5）で定義いたします。）を乗じた額の金銭報酬を支給するものです。つきましては、上記目的を踏まえて相当と考えられる上限として、①譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を年額150百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき150,000株以内とした上で、②取締役に付与するポイント総数の上限は1事業年度当たり75,000ポイント（すなわち、株価連動金銭報酬の総額の上限は、1事業年度当たり、75,000株に譲渡制限解除時株価を乗じた金額となります。）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の対象となるのは業務執行取締役であるところ、現在の業務執行取締役は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、業務執行取締役は5名となります。

### 本制度の内容

#### （1）概要

本制度は、業務執行取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対して、原則として事業年度毎に、前事業年度の経常利益の一定割合を原資として、各対象取締役の経常利益への貢献度に応じて、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結し、対象取締役は本割当契約によって交付された株式（以下「本割当株式」といいます。）を本割当契約に定める一定の期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分（以下「譲渡等」といいます。）をすることができないものいたします（以下「譲渡制限」といいます。）。本割当株式の譲渡制限は、当社取締役会が予め定める退任日以後の日に解除するものとし、正当と認める理由以外の理由による退任等の一定の事由が生じた場合には、本割当株式を無償で当社が取得する仕組みといたします。

上記に加えて、株価連動金銭報酬として、事業年度毎に、各対象取締役に交付する譲渡制限付株式数に0.5を乗じた数のポイントを各対象取締役に付与し、譲渡制限解除時において、各対象取締役の在任期間中の累積ポイント数（ただし、無償取得された譲渡制限付株式に係るポイント数を減ずるものとします。）に譲渡制限解除時株価（下記（５）で定義いたします。）を乗じた額の金銭報酬を支給いたします。

その他の本制度の運用に関する事項については、取締役会において決定いたします。

（２）譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

譲渡制限付株式の割当てのために対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額150百万円以内、対象取締役が交付を受ける本割当株式の総数は1事業年度につき150,000株以内といたします。ただし、本総会終結後、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、本割当株式の総数を合理的に調整するものといたします。

（３）１株当たりの払込金額

１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

（４）本割当契約において定める内容の概要

① 譲渡制限期間

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式を交付した日から当社取締役会が予め定める退任日以後の日までの間とするものとし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものといたします。

② 譲渡制限解除

当社は、当社取締役会が予め定める退任日以後の日に本割当株式の譲渡制限を解除するものといたします。

③ 無償取得

当社が正当と認める理由以外の理由により対象取締役が退任する等の一定の事由が生じた場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得いたします。

④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して、当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整いたします。

⑤ その他取締役会で定める内容

本制度に係るその他の内容については取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容といたします。

(5) 株価連動金銭報酬

① 株価連動金銭報酬に係るポイントの付与

対象取締役に対して付与するポイント総数の上限は1事業年度当たり75,000ポイント（1ポイント＝1株）といたします。当社は、取締役会決議に基づき、対象取締役に対し、1事業年度当たりのポイント総数の上限である75,000ポイントの範囲内で、以下の計算式に基づいて算出されるポイント（以下「本ポイント」といいます。）を毎年付与いたします。

付与ポイント数＝当該事業年度における譲渡制限付株式の交付数×0.5

ただし、本総会終結後、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて本ポイントの上限及び総数の調整を必要とする場合には、本ポイントの上限及び総数を合理的に調整するものといたします。

② 株価連動金銭報酬の支給

本ポイントは、対象取締役の在任期間中に継続して付与、累積され、譲渡制限解除日に累積ポイント数が確定します。

当社は、譲渡制限解除日に、以下の計算式に基づき、当該対象取締役が保有する累積ポイント数（ただし、無償取得された譲渡制限付株式に係るポイント数を減ずるものとします。）に、譲渡制限解除時株価を乗じた金額を上限として、当該対象取締役に金銭を支給いたします。ただし、下記で算出される金銭報酬支給額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数を切り捨てるものといたします。

金銭報酬支給額＝対象取締役が保有する累積ポイント数 × 譲渡制限解除時株価※

※譲渡制限解除日の東京証券取引所における当社株式終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の当社株式終値）をいいます。

(ご参考)

当社は、第4号議案が承認可決されることを条件に、本総会終結後に、当社の執行役員及びグループ執行役員にも、上記と同様の譲渡制限付株式報酬及び株価連動金銭報酬を支給する予定です。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス The Amphitheater  
電話 (03) 5575-2201



恐れ入りますが、一度3階コンファレンス入  
口までお越し頂き、4階にお上がり下さい。

## 会場最寄駅

【地下ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 14番出口方面（当ビル直結）

【地上ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 9番出口 より徒歩2分

※ご参考 アクセス概要

<https://aicc.tokyo/access/>

ご入場に際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。